

第20回 浅川流域協議会

日 時：平成25年5月14日（火）

午後7：00～9：00

場 所：長野市吉田公民館 多目的ホール

1. 開 会

○事務局（相河次長）

それでは定刻となりましたので、ただいまから第20回浅川流域協議会を開催させていただきます。

私は進行役を務めさせていただきます、浅川改良事務所、次長の相河政登と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは、着席して進行させていただきます。

開会に先立ちまして、連絡事項が5点ほどございます。まず1点目は、名札についてのお願いです。会員の皆様には、受付でお配りしました名札を会議終了までつけていただき、終了後に受付へお返しいただきますよう、お願いいたします。

2点目は、駐車券に関する連絡です。本日、ノルテながのの駐車場をご利用の方は、受付にて手続をしていただきますと、駐車料金が無料になります。手続をされていない方は、休憩時間中にお申し出ください。

3点目は、発言についてのお願いです。会議中のご意見、ご質問の際には、挙手、起立の上、係の者がマイクをお持ちしますので、初めに会員番号とお名前をおっしゃってから発言していただきますようお願いいたします。関係行政機関の皆様も、発言の際には、初めに所属とお名前をお願いいたします。

なお、流域協議会では、会員以外の方からのご発言はお受けできませんので、傍聴の皆様におかれましては、ご承知おき願います。

4点目は、本日の配付資料の確認です。本日の資料は全部で3種類ございます。1つ目はA4判の会議次第です。2つ目は「浅川総合内水対策計画（案）の概要」と書かれたA3判のカラー印刷の資料がございます。最後に、「浅川総合内水対策計画（案）に対する意見を募集します」というプレスリリースした資料でございます。

会員の皆様には、資料のほかに会員名簿と流域協議会の会則をお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。資料が不足されている方はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に5点目、本日の会議時間でございます。途中で休憩を挟みまして9時までとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。以上、連絡事項でございます。

それでは、次第にしたがいまして、議事を進行させていただきます。

初めに、長野県建設部河川課長、宮原宣明からごあいさつを申し上げます。

2. あいさつ

○宮原河川課長

皆さん、こんばんは。ただいまご紹介をいただきました、長野県建設部河川課長の宮原宣明でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

本日はお仕事帰りなど、夜分、お疲れのところ、多くの会員の皆様にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また皆様方には、日ごろから県政の推進につきましてご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りしまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、浅川の治水対策でございますが、ダムと河川改修による、いわゆる外水対策につきましては平成28年度を目途に、現在、最終の段階として工事の進捗を図っているところでございます。また、千曲川との合流部である下流域で発生をいたします内水による浸水対策につきましても、前回の第19回浅川流域協議会におきまして、既往最大被害となりました昭和58年9月の台風10号による洪水と同規模の洪水に対し、宅地部での床上浸水被害を防止することを目標に、排水機場の21トンへの増設、浅川堤防の嵩上げ、及び二線堤の整備の組み合わせによる内水対策（案）のご説明をさせていただきました。長野県といたしましては、このように外水のみならず、内水も含めました両対策により、浅川流域の皆様の安全性の確保について取り組んでいるところでございます。

このうちの内水対策につきましては、流域全体でのさらなる方策を検討し、内水被害の効率的、かつ効果的な軽減を目指して、浅川流域の国土交通省、長野県、長野市、及び小布施町の関係機関による「浅川総合内水対策協議会」を設立いたしまして、ハード対策のみならず、ソフト的な対策も含めました有効な浅川の内水対策計画の策定を進めてまいりまして、計画（案）を取りまとめたところでございます。

本日は、この浅川総合内水対策計画（案）につきまして、長野県、及び長野市から計画内容の説明をさせていただきたいというふうに考えております。この計画案につきまして、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。開催に当たりごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局（相河次長）

ここで、議事に入る前に、本日の出席者数を報告いたします。

本日の協議会には16名の方に出席いただいております。

3. 浅川総合内水対策計画（案）について

（1）議長選出

○事務局（相河次長）

それでは、議題3の議事に移ります。

初めに（1）の座長選出を行います。お配りした資料の中の会則をごらん願います。

浅川流域協議会会則第9条第2項にございますように、座長の任期は2年間とされています。市村座長さんは、平成21年5月28日に開催された第17回浅川流域協議会で選出されているため、任期は平成23年5月までとなっておりますので、議事に入る前に座長の選出を行います。

なお、今回の流域協議会につきましては、座長の任期が切れていましたが、市村座長様の召集により開催させていることをご了承願います。

座長につきましては、会則第5条第2項にございますように、会員の互選により選出することとなっております。また、会則第9条第2項のとおり、座長の再選を妨げないこととなっております。

それでは、座長の選出についてご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

（「市村さんの留任」「賛成」の声あり）

今、市村座長さんに留任ということでご意見があったんですけども、市村様、いかがでしょうか。

（拍手）

○市村前座長

今、留任というお話がございましたが、先ほど説明がございましたように、平成23年から今年平成25年で3年間やらせていただいておりますが、非常に不慣れで、皆様のご意向に必ずしも沿っていないようなことを自分自身も認識しているのですが、ぜひ、どなたかやっていただく方をお願いしたいというのが本心でございますが、どなたかやっていただく方はおりませんか。

（「議事進行の関係上、留任」という声あり）

わかりました。ただ、私、個人の意見としまして、第1回は平成15年、下流の豊野町の佐藤久美子さんが座長をやりまして、副座長が私と関さんと、上流・下流というようなことでやってきたわけですが。

今回、内水対策というようなことなので下流の方をお願いできないかなというふうに、私自身は思っているのですが、どなたか、下流の方がいらっしゃいませんか。

どうしてもいないということであれば、私に、不慣れでございますが、では、やらせていただきます。よろしく願いいたします。

（拍手）

○事務局（浅川改良事務所 相河次長）

今、会員の皆様からの拍手をいただきましたので、市村座長さんに引き続き、座長さんをお願いしたいということで進めたいと思います。

それでは、ここからの議事進行は市村座長様からお願いいたします。
それでは、市村座長様、お願いします。

○市村議長

座長代理は、私が留任ということでございますので、座長代理も留任ということで、前島さんと平岩さんをお願いをしたいと思いますのですが、いかがでございますか。

(拍手)

よろしゅうございます。では、そういうことでお願いをしたいと思います。

それでは、ただいまから浅川流域協議会 第20回を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、座長として御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、流域協議会の内容について、お願いをしたいと思います。内容の説明ですね。

(2) 浅川総合内水対策計画(案)について

○事務局(細川主査)

浅川総合内水対策協議会の事務局をしております、長野県建設部河川課の細川盛樹と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、これから浅川総合内水対策計画(案)につきまして、説明させていただきます。座って説明させていただきます。

正面にありますスクリーンをごらんください。なお、今回、説明いたします内容を取りまとめたものが、会員の皆様にお配りしました「浅川総合内水対策計画(案)の概要」になります。

また、現在、この計画(案)につきましては、広く県民の皆様からのご意見を募集しております。詳しくは、概要版とあわせてお配りしました「プレスリリース」で確認をお願いいたします。

それでは、総合内水対策計画(案)の説明に入らせていただきます。まず最初に、浅川の概要についてご説明します。

浅川は、飯縄山に源を發しまして、長野市北部の市街地を流下して千曲川に合流する、流域面積73キロ平方キロメートル、流路延長17キロメートルの一級河川でございます。流域市町村は長野市、小布施町の1市1町です。年平均降水量は約1,000ミリ、流域の状況は、幹川上流域は山地、中流域は住宅地、下流域は農地となっております。

次に、地形的特徴です。この左側の絵にありますように、緑色から青色の部分が周辺に比べて低い土地の低地帯でありまして、千曲川の水位上昇時に浸水リスクが高い地域となっております。

次に、土地利用状況の変遷です。赤い色が建物用地となっております。ごらんのとおり、浅川流域の中下流部に宅地は密集しているとともに、経年的に宅

地開発が行われ、市街化が進んでいる状況がわかります。見ていただきますと、左上が昭和51年、それから右回り、時計回りに昭和62年、平成9年、平成18年ということで、建物比率が、昭和51年が13.8%であったものが、平成18年には23.9%という形になっております。

同様に、航空写真により市街化の進展状況を示したものです。内水被害が発生している下流部でも宅地開発が行われ、市街化が進んでいる状況がわかると思います。

次に、治水対策の現状についてです。これは浅川本川の治水対策の現状を示したものです。

浅川の治水対策は、外水対策として実施しております河川改修、治水専用ダム、さらに下流部における内水対策の3本の柱となっております。このうち、外水対策は、図の左側の治水専用ダムについてですが、一昨年9月からダム本体コンクリート打設に着手いたしまして、今年度、全体の約9割程度の打設を予定しております。

次に、河川改修についてですが、今年度は赤色に着色した部分、上流の浅川橋あたりの護岸工事を行うとともに、下流において、河床掘削工事を鋭意進める予定となっております。

次に、過去の浸水被害の状況についてです。見ていただいているのは、昭和58年9月の洪水のときの浸水状況、あるいは写真等をお示ししております。

既往最大被害となりました昭和58年9月の洪水では、浅川排水機場のポンプ、14トンが約32時間稼動いたしまして、延べ約159万立米の排水を行いました。ポンプの排水能力を超過した洪水が発生しまして、248.5ヘクタールの浸水被害が発生しております。

これは、排水機場の設置状況です。先ほどの昭和58年9月洪水を受けまして、農政部局の湛水防除事業により、排水機場30トンの増設が行われております。浅川流域には、この浅川排水機場を含め、計5カ所のポンプ施設が設置されている状況です。

次に、浸水被害の原因についてです。今、映しているのは、浅川と千曲川合流部の概要を示したものです。

千曲川の堤防高は、浅川の堤防高より約7メートル高く、千曲川の水位上昇時には、千曲川本川の背水の影響で、浅川流域において浸水被害が発生いたします。

千曲川の河川水位が上昇しまして、浅川側に千曲川の河川水が流入し始めた時点で浅川樋門が閉まり、浅川の水位が330.10まで上昇すると、浅川排水機場のポンプが稼動いたします。また、千曲川の水位がハイウォーター、335.93メートルに達しますと、浅川排水機場のポンプを停止させることとなっております。

これは浅川における内水被害の発生要因をイメージ図として示したものです。

浅川の内水被害は、浅川の水位が330.10メートルを超過した場合、浅川排水機場のポンプで排水することにより、浅川流域の浸水被害を抑制しております。

が、ポンプ能力を超える流量となった場合、浅川の水は行き場を失い、浅川堤防からあふれ出して、浸水被害が発生いたします。

次に、流域対策の現状です。まず雨水調整池の整備状況です。

浅川流域内には、計5カ所、合計で48,800立方メートルの雨水調整池が整備されております。

次に、学校校庭貯留の整備状況です。これは、校庭周囲をコンクリートブロック等で嵩上げいたしまして、一時的に雨水を貯めるものでございます。浅川流域には計8カ所、合計約2,700立方メートルが整備されております。

これは、前回の流域協議会で説明いたしました浅川の内水対策（案）です。内水対策といたしまして、浅川排水機場の増設、44トンから65トンまでの増強、浅川堤防の嵩上げ、二線堤の3つの内容を説明させていただきました。

今回、作成しました浅川総合内水対策計画（案）は、この浅川の内水対策（案）や、今まで説明いたしました浸水被害の状況や課題を含めまして、河川改修や排水機場の増設など、流域内での増設と、流域内での流出抑制施設の整備などのハード対策と、適正な土地利用及び防災システムの確立などのソフト対策を組み合わせた対策を具体的に示しております。

以上が、浅川流域の河川の概要等でございます。

引き続き、浅川総合内水対策計画（案）に位置づけました、内水対策の実施内容についてご説明いたします。

まず、この浅川総合内水対策につきましては、河川改修、流域対策、被害軽減対策の大きく3つの対策項目から構成されております。

今、見ていただいておりますのは、お配りしました資料のところに載っている体系図でございます。このうち、黒字で記載しました項目については、短期的整備といたしまして、おおむね5年間で実施いたします。また、青字で記載いたしました項目につきましては、中長期整備として実施する予定です。

次に、想定される効果です。

浅川総合内水対策計画にあります対策を実施することによりまして、向かって左側になりますが、対策前である現況において、床上浸水277棟、床下浸水238棟であったものが、対策後、右側になりますが、それぞれ0棟となっております。また、浸水面積も大幅に軽減されております。

それでは、まず内水対策計画について、項目ごとにご説明いたします。まず1つ目の対策項目である河川改修です。

排水機場の整備といたしまして、短期に14トン、中長期に7トンの浅川排水機場のポンプの増強を行います。実施主体は長野県でございます。このうち、短期として千曲川合流点の左岸に排水機場、14トンを増設することによりまして、浅川から千曲川への排水能力を高めまして、浸水被害の軽減を図ります。

今、見ていただいておりますのが、浅川と千曲川の合流部を空撮した写真でございます。現在ある排水機場、向かって左側になりますが、第1、第2排水機場がありますが、その対岸側、浅川からいきますと左岸側に、排水機場14トンの増設を計画しております。

次に、14トンの増強によりまして想定される効果についてでございます。

向かって左側は対策前ということで、現況の44トンでの浸水エリア、浸水深を表しています。今回、短期的な対策として位置づけている、14トンの排水機場の増設を行った場合の浸水エリア、及び浸水深を表したものが右の図でございます。

対策前である現況において、床上浸水277棟、床下浸水238棟あったものが、対策後は、床上浸水が181棟、床下浸水が66棟となりまして、排水機場の増設によって浸水エリア、及び浸水深が大幅に軽減されております。

特に、豊野地区において想定される効果について示したものが、今、見ていただいている資料です。左の図は、重要施設等があります豊野地区の現況での浸水エリア、及び浸水深を表しています。これを見ますと、豊野病院、特別養護老人ホーム等や、その周辺道路が浸水することになります。

右の図は、対策後といたしまして、排水機場14トンの増設を行った場合の豊野地区における浸水エリア、及び浸水深をあらわしたものです。先ほどの豊野病院や豊野中学校、あるいは特別養護老人ホーム等の浸水が解消されております。

以上が、排水場14トンの増設によりまして効果でございます。

次の対策方法としましては、河川改修です。実施主体は長野県となります。これは浅川の下流部において河床を計画河床まで掘り下げることによりまして、出水時の浅川本川の水位を低下させます。

次の項目としまして、河川の維持管理です。実施主体は長野県です。これは堆積土除去や立木伐採、草刈り等の河川の維持管理を適切に行いまして、洪水からの被害を軽減させます。

次に、2つ目の対策項目であります流域対策についてでございます。まず開発行為等の流出抑制指導です。実施主体は長野県、及び長野市でございます。

これは開発行為により増加する雨水の流出につきまして、浸透・貯留施設等を設置して、排水先への流出抑制を図るよう、設置指導を引き続き行ってまいりたいと思います。

次に、農地の保全による流出抑制効果の持続です。実施主体は長野県、長野市でございます。

これは農業振興を通じて、優良農地の確保や耕作放棄地の抑制等、農地を保全することにより、流出抑制効果を持続させて洪水の防止や軽減を図ります。

次に、3つ目の対策項目であります被害軽減対策です。まず内水浸水想定区域図の作成、公表です。実施主体は長野県となります。

これは内水浸水想定区域図を作成いたしまして、県のホームページや広報により公表することによりまして、内水浸水被害時における流域住民の迅速な避難体制を確保します。

スクリーンに出っていますが、今、見ていただいているのが内水浸水想定区域図の作成、公表の一例でございます。

次に、河川情報等の提供です。実施主体は国土交通省、長野県、長野市、小布施町です。河川水位や防災情報の提供によりまして、内水被害の軽減を図ります。

次に、排水機場ポンプ運転調整ルールの設定です。実施主体は長野県、長野市です。

長野市が管理しております排水機場と、今回、県が新たに設置する排水機場について、ポンプ運転調整ルールを設定いたしまして、連携した操作を行います。

次に、排水ポンプ車の連携、運用です。実施主体は国土交通省と長野県でございます。国土交通省千曲川河川事務所所有の排水ポンプ車と県所有の排水ポンプ車とが連携しながら、内水氾濫による浸水被害の軽減を図ります。

以上が、計画に位置づけました短期的整備メニューのうち、長野県が主に実施主体となる項目でございます。

引き続き、長野市が実施主体となります項目について説明をいたします。

○事務局（長野市河川課岩下課長補佐）

長野市が実施主体となる項目について、ご説明申し上げます。長野市河川課の岩下と申します。よろしく願いいたします。

ごらんの絵のところでございますが、雨水調整池を新設し、下流域の雨水流量抑制を図るということでございます。赤の位置、北堀、中の池、長沼に雨水調整池の整備をしております。

次は、詳細な絵になってございます、上の左側、北堀の雨水調整池の現況写真で、中の池雨水調整池、それから長沼の雨水調整池の予定箇所でございます。北堀については、もう用地買収のほうも完了し、実施に向けて進めております。中の池については、農業用水のため池として使用されていたものを、調整池として有効利用しようというふうな形で、今、検討をしているところでございます。長沼の地区については、非常に、丸で囲った位置がまだちょっと特定できておりません。また、場所等の選定もなかなか難しいところもございますので、これから地域も含めて、説明をしながら、場所を選定し、検討してまいりたいと思っております。

次は、既存の施設を使って、流域対策施設の整備をしております。豊野西小学校の校庭貯留、これは先ほどお話しました、校庭に降った雨を外に逃がさない、校庭の中でためるという学校貯留でございます。

それと、豊野支所の駐車場を貯留施設として有効利用とするようにするものでございます。これも、まだ詳細はできておりませんが、今後、検討し、進めてまいりたいと思っております。

続きまして、下水道雨水事業の推進でございます。近年の都市化の進展による保水機能の低下に起因する都市型水害を軽減するため、下水道事業の雨水渠計画に基づき、雨水排水路の整備、及び雨水調整池などの流出抑制の整備を推進してまいります。

次が、雨水貯留施設設置の助成でございます。雨水の流出を抑制するために、長野市雨水貯留施設補助金の交付要綱に基づきまして、各戸への雨水貯留施設の設置に対して助成を行っているものでございます。

具体的には、一般住宅や事務所などで貯留施設等を設置しているものでございまして、平成24年度末で、市内に3,438カ所にもう設置されているものでございます。

避難体制の確立でございます。各種ハザードマップを整備してまいります。

あと防災マップです。防災マップの配布、周知、地域の特性や過去の災害履歴を生かした防災マップの作成を推進し、防災の備蓄物品の充実等で、より避難体制の確立を図ってまいります。以上でございます。

○事務局（細川主査）

今まで、県と市のほうからご説明したものが、浅川の総合総合内水対策計画（案）のうち、短期的に整備するといたしました項目でございます。

これからは、中長期に整備するといたしました項目について、説明いたします。

まず中長期整備の計画の目標でございますが。既往最大被害となりました「昭和58年9月台風10号」と同規模の洪水に対しまして、宅地部での床上浸水被害を防止するということになっております。

まず、排水機場の7トンの増設です。短期で整備いたしました、14トンの排水機場の隣接地に、7トンの排水機場を増設いたしまして、排水機場の能力を58トンから65トンに増強いたします。

次に、堤防の嵩上げです。実施主体は長野県でございます。

これは排水機場の増設とあわせまして、浅川右岸の堤防の嵩上げを実施して、宅地部での床上浸水被害を防止するものでございます。この対策につきましましては、地元の了解が得られていないことから、引き続き地元との協議を継続していきたいと考えております。

次に、二線堤です。実施主体は今後、関係者との協議により決定することとしております。

これは多くの市民が利用します大型商業施設への浸水被害を、この二線堤により防止するものでございます。これにつきましても、地元の了解が得られていないことから、引き続き地元との協議を継続していきたいと思っております。

以上、浅川総合内水対策計画（案）についてご説明させていただきました。

最初にもご説明いたしましたが、対策項目等の内容を取りまとめたものが、お配りしました「浅川総合内水対策計画（案）」の概要となっております。

また、現在、この計画について広くご意見を募集しておりますので、概要版とあわせてお配りしました、プレスリリースを再度、確認いただければと思います。以上です。

○市村議長

ありがとうございました。

では、一応対策案の説明は以上ということでございまして、ご質問等、ここでちょっと休憩を挟んで、10分ほど休憩をいたしまして、その後、今説明のあった対策案の質疑応答をやりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

では、一旦休憩、10分ほど休憩をいたします。

ごめんなさい。今、ちょうど35分ですが、45分から再開したいと思いますので、お願いをいたします。

(休憩後)

4. 質疑・意見交換

○市村議長

それでは、休憩時間も過ぎましたので、ご質問、先ほどの説明に対する質問、ご意見を、ございましたら挙手をして。はい、どうぞ。

○中沢会員

8番の中沢です。問題、いろいろあるんだけど、質問をいたします。長野県に、明確にお答えをいただきたい。

浅川の内水対策というのは、千曲川との問題ですね。その千曲川について、長野県がどのように考えているか。1点は、信濃川水系の河川整備基本方針上流部千曲川、これが決まったのは確か5年前だったと思います。長野県は県境から22キロ、県管理区間があります。これに対する整備計画はどうなっていますか、それが1点。

それから昭和58年の水害程度、それにあわせて、その場合に対応できるというふうなご説明ですが、千曲川の洪水水位は、同じ流量でも高くなっているんですよ。昭和58年以降の洪水水位と流量の比率を見ると、どんどんその比率は高くなっています。そういう状況がある中で、58年といたって、あれと同じような洪水があれば、もっと千曲川の水位は高くなります。そういう点をどのように考えていますか。

それから、ポンプの増強。説明がございましたけれども、いくらポンプを増強しても、千曲川の洪水水位が計画洪水水位、計画高水位まで達すると、ポンプの稼働はできませんね。だから千曲川との関係を全く、今回は無視といいますか考慮に入れない、この内水計画については、私はどうも、これは案だけであって、絵にかいたもちに過ぎないと。実際には、昭和58年のような水害が発生すれば大変なことになる。そういうことを根本に据えた対策でないと、いくら立派な資料だと思いますけれども、納得できません。河川課長、宮原さん、お答えください。まだありますけれども、これでひとまずです。

○市村議長

わかりました。それで、ちょっと私のほうからあれなんです、千曲川の整備計画の問題というのは、これは国の関係なんですけれども、その辺がもし、今日は千曲川河川事務所は来ておりませんが、その辺の説明、整備計画ができ上がっているという話もあるので、その辺も含めて、では、ちょっとお答えをいただきたいと思いますが。

○事務局（村山課長補佐）

それでは、すみませんが、河川課長の宮原というご指名があったんですけれども、私、計画調査係長をしております村山と申します。私のほうからご説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

まず第1点目の長野県の河川整備計画がどうなっているのかというご質問でございます。現在、国で、今後30年間の河川整備を位置づけました「信濃川水系河川整備計画」ですか、これを現在、国のほうで策定を進めておりまして、現在、国土交通省の千曲川河川事務所さん、あるいは、長野市さんにもありますか、それで、一応、今年度の早い中で国のほうの整備計画ができるというふうに聞いております。県のほうは、この整備計画にあわせて「北信圏域河川整備計画」というのを、これにあわせて、現在、策定の作業を進めているところでございます。これが1点目でございます。

○中沢会員

ちょっと、関連で申しますと、長野県の管理区間は千曲川の下流です。いってみれば、1階部分です。1階部分の整備計画がなく、今、国が長野県と相談、どうしているか知りませんが、2階部分の整備計画、これもどうなるかわかりません。これいいですか、例えば建物の整備改築をする場合、1階をしっかりとやって、それから2階やるのが当たり前です。ところが、長野県は1階部分の千曲川の県管理区間、国はこれを中抜け区間といっていますけれども、これを全く放置しておいて、それで、その長野県の下流域、飯山盆地、長野盆地の安全が保たれるでしょうか。

全く今のお答えは、そういう動きがあるということは承知しています。ですけども、本当にその千曲川の流域が安全になるための計画にはなっていないと私は思います。この問題については、これで打ち切ります。

○市村議長

あとはポンプの関係と、その千曲川の水位の問題でしたね。

○中沢会員

同じ流量でも、洪水水位が高くなっているというのがデータの的にはっきりしていますが、そういうことを掴んでおりますか。

○市村議長

その辺の、では説明をちょっとお願いします。

○事務局（村山課長補佐）

今、私が説明しました信濃川水系の河川整備計画、これは昭和58年の洪水被害、これを対象に、今後30年間を目標に、河川の整備を図るものでございます。

したがって、58年のハイウォーターレベル、これを超えないという前提の整備計画になって、工事を実施する予定になっておりますので、国のほうではそういう整備をされるというふうに聞いておりますので、県のほうも、これに基づきまして整備をするという予定でございます。

○中沢会員

もっとさかのぼって言いますと、河川整備基本方針が、私は霞が関で全部傍聴しましたけれども、あの説明はうそですよ。例えば、一例を挙げますと、犀川の上流には大町ダムがあります。これは治水効果がある。だけど、そのほかに奈川渡ダムだとか、いろいろな利水ダムがあります。それらの効果が発揮したので洪水被害が少なくて済んだといったんだけれども、それは、今の千曲川河川事務所のこの水域の整備計画の中ではそんなことは言っていません。つまり、基本方針そのものにうそがあるんです。

それからもう一つ、長野盆地を取り上げますと、長野盆地に入ってくる流量、それから出る流量、入ってくるのは11,500トンですよ。出ていくのは6,500トンです。だから非常に危ないんですよ。こういう千曲川の非常に危険な状況を考えないで、内水計画というのは、私はとても納得できませんね。本当に県民を守るための真剣に考えた施策だとは思えませんけれども、くどくなりますから、申し上げることだけ申し上げておきます。どれだけ真剣にこれを受けとめていただけるかが問題です。

○市村議長

あと、ですから、その千曲川の問題を、国の計画がうそだ、どうだこうだということをごちゃごちゃと議論もできませんので、その問題はちょっと別途にしておいて、そのポンプの問題はどうなんですか。結局、その58年の計画で、国がそれだけの流量を流れるように整備すると、それに基づいて、ポンプも県は計画をすると、こういう理解でよろしいですか。

○事務局（村山課長補佐）

今、座長がおっしゃられたとおりでございます。

○市村議長

それでは、そのほかの方のご質問、ございますか。どうぞ、一番前の人。

○竹内会員

会員番号6番、竹内ですけれども。今度、増設するポンプなんですけれども、流量はわかったんですけれども、実際に上げる揚程はどのくらいなんですか。

それと、あと一つ、今まであるポンプなんですけれども、実際には7トンのものが2台あるんですけれども、これは揚程が2.1メートルしかないんですよ。だから、2.1メートルのものを、今と、最高になるかどうかわからないですけれども、10トンのが4台あるのが、これが4.4メートル上がるんですけれども、それと同等ぐらいにするかという形ですね。それと、あと14トン建てるのについては、どのくらいの揚程があるのか、ちょっと教えてください。

○事務局（村山課長補佐）

すみません、ちょっと、今、資料等で調べておりますので、ちょっとお時間をいただいでよろしいですか。

○市村議長

では、そのほかの方のご質問を受けさせていただきます。はい、どうぞ。

○佐藤会員

17番の豊野の佐藤です。幾つかあるんですけれども、まず一つは、今、パワーポイントで説明していただくと、やはりパワーポイントは非常にわかりやすいですね、資料として。この資料をやはり会員にお示しいただくのが、一番、やはりそれを見ながら説明を聞くと大変わかりやすいので、ぜひ、そのパワーポイントの資料を配付願えないのか、そのことがまず1点です。

この計画の概要も細かく書いていただいているんですけれど、パワーポイントのその資料のほうが非常にわかりやすいので、そのことを要望したいと思いますが、それが1点。

それから、短期の計画は5年だと、その後が中長期ということなんです、これはおよそ何年後を目処にしているのか。

それと、先ほどのパワーポイントで、浅川の排水機場の330.1で稼動して、335で停止というところがあったかと思うんですけれど。いわゆる私たち住民にとっては、そのポンプがいわゆる停止した後、その水をどうするのか、そこがやはり一番問題でありまして、私は、これは以前の協議会の中でも、そのための遊水地の設置ということを強く主張してきたところがあります。

そういう意味で、今回、豊野支所の駐車場の地下貯留とか、そうしたことは、全く今までにない案が今回初めて出されたと思うんですけれど。実際に、この73キロ平米のこの流域面積から出水する、このものが450トンと言われて、ダムでカットしても、合流部には360トンというようなことがずっと言われてきているんですけれど、このように増強されても、実際には65トンということのわけですね。

そういう意味では、遊水地について、以前は投資効果が問題だというふうに言われていたんですけれど、対策協議会のほうで、この遊水地のことについては検討をされたのか、その結論としてどうなったのか、そこを教えていただきたいと思います。

○市村議長

それでは、今のご質問。

○事務局（村山課長補佐）

では、すみません、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まずパワーポイントの資料をいただきたいという話でございますが、これについては、うちのほうで用意をいたしまして、皆様のほうへお届けをするように考えてございます。皆さんのお手元に行く方法につきましては、ちょっとうちのほうで検討をさせていただきます。お願いいたします。

次に、短期で5年、中期はどのくらいの期間かというご質問でございます。これは先ほど来、説明してございます、今現在、信濃川水系の河川整備計画、これは昭和58年の洪水に対する対応でございまして、これによって千曲川本川のハイウォーターレベルを超えないということになってございますので、この計画にあわせる形で、中長期の計画を県としても考えてまいりたいというふうに考えております。

あと、ポンプが停止した後の水はどうするのかというご質問、これはあれですか、周辺にたまった水のことを想定されたご質問ということでしょうか。

わかりました。例えば農地等に浸水した水ということかと思えますけれども、これにつきましては、早期に水が浅川側に引くような方策につきまして、今、浅川の総合内水対策協議会の中でも、今後、引き続き検討をして取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

遊水地につきましても、今回、当然、この計画案の前段で県のほうで十分検討しております。そのほか、従来より、中流部ですか、長沼排水機場のあたりと、あと下流部の現在の排水機場の横、2つの池について検討してございますけれども、非常に用地の買収ですとか、掘削に多額のお金がかかってしまうというようなことで、県といたしましては、排水機場の増設のほうがより経済的であるという結論に達しまして、今回、遊水地の設置ということではなくて、排水機場の増設ということで、ご提案をさせていただいております。

○佐藤会員

資料については、よろしく申し上げます。

私たちが考えている、いわゆる水を治める方法なんですけれども、ポンプがもう千曲川の本川を守るために浅川の排水機場を停止をさせるという、この宿命ですね。ここをどうするのかというところが、やはり一番根本的な問題で、

そここのところで、例えばですが、先ほど、今、言われました機場のすぐ近くの畑に水が出ると、必ずそこが浸水をするというような状況が近年あるわけですが。そうしたところが、例えば用地の買収になるか、あるいは、浸水したときの補償になるか、さまざまな方策があるかと思うんですけど。しかし、確保をしないと、結局、ポンプ増設が悪いというわけではないんです。しかし、それも1トン1億から2億円という、そういう投資効果になるわけですよ。そういう中で、遊水地について、私は投資効果がないとはとても言えないというふうに考えるわけです。そここのところの遊水地のことについては具体的にならないで、ポンプの増強が大きく打ち出されたことに対して、私は住民の不安の解消という意味では、やはり両方ないと納得できないのではないかという立場で質問をさせていただいていますが、その点については、県としてはどのようなお考えでしょうか。

それからもう1点だけ、すみません、これは今後のことなんですけれども。これだけの機場を整備していただくことで、運営管理ですね。こここのところが、私はもう正直、長野市ではなく、長野県としての管理運営になっていくことが必要かと思うんですけど、その点については、どうお考えでしょうか。

○市村議長

それでは、今の質問について、お願いいたします。

○事務局（村山課長補佐）

ちょっと座らせていただきまして、説明をさせていただきたいと思います。

まず、今、信濃川水系河川整備計画、これは58年の計画でございます。あと、これを超えるような水害というんですか、そういったものが起きたらどうするのかということでございます。これはハイウォーターレベルを超えるというものがございまして、ですから、今、想定をしている洪水よりまだ超える超過洪水ということになります。

そうしたことになりますと、この超過洪水に対してはどうしても、我々が今、整備しようとしているハード対策、こういったものでは非常に限界がございまして、正直。ですから、こういったものを防ぐために、よりソフト的な対策ということで、内水浸水想定区域の公表をさせていただきましたり、あと、地域防災マップ、こういった策定等のソフト対策を関係機関から実施させていただくとともに、千曲川河川事務所、県で所有しております排水ポンプ車、こういったものの有効活用、こういったもので対応せざるを得ないだろうというふうにご考えております。まず、これが1点でございます。

あと遊水地、ポンプを増強しても、まだ遊水地が必要だというご質問だったと思います。今、第1、第2排水機場がございまして。ここは農地になってございます。これが、今、ちょっと県で想定した、検討したことがございましてけれども、これ、できる面積が約27万平米ぐらいですか、これを2メートル掘削すると仮定いたしまして、約54万立米のボリュームになります。この54万立米を

ポンプで処理をいたしますと、ポンプの稼働時間が35時間。これに要するポンプというのは、約5トンのポンプを増設すればいいということで、この遊水地の設置、これ非常に高額になります。それと、今、言いました、これに対応するポンプを5トンにするということになりますと、ポンプのほうが非常に経済的で、効率的だというふうに県で考えてございます。

ですから、県といたしましては、遊水地ではなく、ポンプによる増設で対応したいということで考えてございます。遊水地につきましては、ご意見ということで承らせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

あと、運営管理の問題でございますけれども、県で一括管理ということでございますけれども、現在、既設の排水機場につきましては、長野市さんのほうで管理をしていただいております。今度、新たに設置いたします排水機場につきましては、河川管理者である県の管理物というふうになりますので、今後の管理体制につきましては、先ほどパワーポイントのほうで説明いたしましたとおり、これらの既設の排水機場と、今回、県が設置します新たな排水機場、これを連携することによって効率的な排水計画ができるような、そういった検討を今後、進めるということで、運転管理調整ルールと、こういったものを作成して効率的な管理を図っていききたいと、このように考えてございます。以上でございます。

○市村議長

よろしいですか。それでは、先ほど質問があったポンプの件で、ちょっと説明をしていただけますか。

○事務局（北原主査）

浅川改良事務所、北原と申します。よろしく申し上げます。

先ほどの揚程についての質問でございます。平成23年に排水機場についての予備設計を行っておりまして、その中で、ポンプの仮事前揚程、それから仮実揚程を算出しております。ポンプ能力的には5.7メートル、損失水頭は1メートルということで、仮実揚程は4.7メートルという設定になります。

今後、これ予備設計でございますので、詳細設計で決めていくということを考えております。

○竹内会員

増設の4.7ということですね。

○事務局（北原主査）

そうです。揚程については4.7です。実揚程が4.7です。

○竹内会員

実をいうと、千曲川工事事務所では、今現在あるのが、7トンについては2.1メートルなんですよね、揚程が。2.1メートルで、もうそれ以上は運転できないという計算に、現状はそういうことですね。だから、全部で58トンできますとか、どうのこうのと言っているけれども、こういったものを変えない限りは、その数値に行かないんです。実際にはなくて、14トンについては2.1メートルで止まってしまう。それで、その後の残っている30トンについては4.4メートルまで上がると。そこに14トン、ただ足すだけだろうから、14トンは全然使えないんだから、要はいかないですね。

重量だけを言うのではなくて、ポンプというのは揚程と流量を掛けたものがポンプの能力なんです。2.1メートルしか上がらないポンプをいくら持っていても、そんなもの、10台あろうが、20台あろうが、実際に4.4メートル上がりますから、使えないのだから、どうしようもないということなんです。

それとあと一つは、鳥居川のほうに新しいものを、ポンプをつけると、揚程が4.4メートルあれば、多分、鳥居川から流れると思うんですけども、そうすると、国土交通省でいう、いわゆる4.4メートル以上については流してはいけないということについては、抜け道があるんです。そこを考えたらどうでしょうか。

○市村議長

今のご質問は。

○事務局（北原主査）

現在、予備設計ということでして、これから詳細設計を出して検討していく状況ですので、そういったご意見についても、今後の詳細設計で検討していきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○市村議長

よろしいですか。

○竹内会員

それがはっきりしないと、内水対策は全然だめですよ。これから検討しますなんていうことで、今まで案を出しているから、流量がこれだけありますからということだけではなくて、揚程がないということになると、ポンプをつけてもつけなくても同じことなんです、そんなものは。そういうことを言っているんです。

計算するのであれば、ちゃんとした計算をしてくださいということなんです。そうでないものについて、案を出すということではなくて、ということです。

○市村議長

必ずしも、14トンつけてもその能力が発揮できないと、そういうことですね。

その辺については、これは大変重要な問題なので、ひとつ、設計というか、その前の段階から十分に検討していただきたいと。

○事務局（北原主査）

このポンプにつきましては、千曲川の本川に出していくという話になりますので、当然、千曲川河川事務所のほうにも協議をしてという話になりますので、そういう話の中でやっていきたいと思えます。

○市村議長

よろしゅうございますか。

○事務局（村山課長補佐）

ちょっと私のほうから。現在の第1排水機場の14トンでございますけれども、これは農地防災事業ということでつけたものでございます。まだ、これ現在、壊れておらなくて、今、言った揚程上の問題はあるかと思えますけれども、これにつきましては引き続き、動いておりますので使わせていただきたいと。もしくは、これが仮に役に立たなかったような場合は、また協議いたしまして、長野県のほうで対策をしていきたいというふうに考えております。

○市村議長

それでは、ほかの質問、どうぞ。

○朝比奈会員

194番の朝比奈です。先ほどの話で質問したいのは、さっきの16トンとかという話、今の方、知っていて、こういう計画を出したんですね。知らなくて出したんですか、それを確認します。

○市村議長

その揚程の件ですか。

○朝比奈会員

揚程の話は知っていて、この計画をしたのか。知らなくて、この計画を出したのか、教えてください。

○事務局（三井係長）

浅川改良事務所の三井と申します。

もう一回、ちょっと確認させていただきたいのですが、今、7トンで2.1メートルということで、それは国の基準というか、今の第1排水機場、及び第2排

水機場の、実際のその稼働というか、第1排水機場ということでよろしいでしょうか。

それは問題があるということで、今回、先ほどお話した、当然、揚程を上げて、14トンで飲めるような形に予備設計の段階で計画を立てたということです。

○朝比奈会員

だから、知っていたのか、知っていなかったのか、はっきりしてください。

○事務局（三井係長）

それで、今の状況については、当然承知しておりまして、そういうのを踏まえた中で、既存のものがそういった問題があるということを踏まえた中で、今回の排水機場の予備設計のほうをしております。

○市村議長

そういうことだそうです。

○朝比奈会員

では、盛り込まれているということをはっきり言ってもらわなければ困るじゃないですか、先ほどの回答で。

○事務局（三井係長）

すみません、最初にちょっと回答が。

○市村議長

盛り込まれているそうです。

○朝比奈会員

それで、もう一つは、先ほど遊水地の問題で、54万立方メートルという話がありましたが、これつくるのには、いくらかかるというふうに算定されたのですか。

○事務局（村山課長補佐）

一応、県の試算では、約50億円ぐらいかかるというふうに想定をしております。

○朝比奈会員

そういう50億円ぐらいということは、こうした用地を買収したり、というお金とか、それから、あと工事費用とか、そうしたものを含めてですね。そうすると、用地買収費用を幾らぐらい見込んでいますか。

○事務局（村山課長補佐）

これはきちんと調査をしたわけではございませんけれども、大体、想定する中で、9億円ぐらいかかるのではないかと、9億円ぐらいかかるのではないかと、用地ですか、すみません、用地は15億円ですね。

○朝比奈会員

用地が15億円、それで工事費は。

○事務局（村山課長補佐）

工事費が27億円という算定です。

○朝比奈会員

工事費が27億円。工事費の中には、セメントとか、そうしたものとかが・・・

○事務局（村山課長補佐）

一切入ってということです。

○朝比奈会員

そういう設計はやられて、そういうふうに出されたんですね。

○事務局（村山課長補佐）

概算でございますけれども。

○朝比奈会員

概算ね。設計者はどちらですか。

○事務局（村山課長補佐）

一応、県のほうでやっております。

○朝比奈会員

どこかへ出しているわけではないですね、県のそちらで。

○事務局（村山課長補佐）

そうです。

○朝比奈会員

積算されたんですね、間違いないですね。

○事務局（村山課長補佐）

はい。

○朝比奈会員

わかりました。そこら辺のことについては、国土交通省とは調整してありますか。

○事務局（村山課長補佐）

これは遊水地の問題でございますので、設置する場合に当たりましては、堤防のきわを掘るということになりますので、設置する場合には国土交通省と協議をいたしますけれども、まだ検討の段階でございますので、県の中で検討をしているということでございます。

○朝比奈会員

そうすると、今、JRの車両基地というものをつくるときに、確かダムをつくるから大丈夫だというような説明をされたような気がしますが、そういう説明、したことはないですよ。

○事務局（村山課長補佐）

確か、過去の資料を見る限り、そういう説明はされていないかと思えます。

○朝比奈会員

浅川ダムについては、内水対策に役に立つという説明をされていましたが、それはうそだったということによろしいですね。

○事務局（村山課長補佐）

当時、浅川ダム、浅川ダムは外水対策でございます。今回のは内水対策でございます。分けて考えてございましたが、一時的に、浅川ダムで内水対策が防げるというような誤解を招くような説明があったというふうには承知をしております。

○朝比奈会員

誤解を招く説明した方はどなたですか。

○市村議長

ちょっと浅川ダムの問題は、ちょっとステージが違うので、この場でちょっと問題として出すのはやめていただきたいと。

○朝比奈会員

それで心配になったのは、水があふれるという、先ほど千曲川へ流し切れないという場合にはどうなるかという問題がありましたが。だから、今回、私、質問したのは、浅川ダムができて、水があふれてくる時間が遅くなると。そういうことで、たまっていて、早く流せばよかったのに、たまって、今度は千曲川の水も水位も上がってきて、流し切れないという場合にはどういうふうになりますかということを知りたいです。

○事務局（村山課長補佐）

ですから、今回排水機場を増強いたしまして、排水機場が止まる場合ですね。これにつきましては、千曲川の計画洪水、これが超過した場合でございます。これにつきましては、今、千曲川のハイウォーターレベルを超えないという前提で県のほうは検討しておりますので、そのように考えております。

○朝比奈会員

だから、時間的なずれが起こるが、そういうときに早く排出すればよかったのに、あとで流れてくるのが遅くなったから、排水できませんでしたということになった場合には、どうしてくれるんですかと聞いたんです。

○市村議長

ちょっと今の質問なんですけど、これは先ほど佐藤さんからも出ていた問題ですね、遊水地。ですから、この辺の問題と同じ質問という解釈ですので、要は、それこそポンプの能力の問題だとか何とかということになると、水がどうしたって処理できなくなると、それをどうしてくれるんだと、こういうことですね。

だから、それにかわる措置として、遊水地等をもっと県として検討しないと、必ずしも内水対策として十分でない、こういう解釈で、これは県のほうにもその点はよく認識をしていただいてやるということで、今の質問はそういう答えにさせていただくのがいいかと思えます。

時間の問題もありますので、ここでああだ、こうだとやりとりもできませんので、ほかの方の質問もあろうかと思えますので。どうぞ。

○土屋会員

25番の土屋と言いますけれども、ちょっと教えていただきたいんですが。浅川総合内水対策計画（案）の概要の中の施策体系図というので、河川改修をこのようにやりますと、これは、それでいいのではないかと考えているんですけれども。

中長期的には何年かといったら、何か国の何とかかんとかに合わせるとかということで、具体的には何年とおっしゃらなかったんですが、ちょっとこれがわからないので、何年なんですか。

○事務局（村山課長補佐）

今、一応、国の信濃川水系河川整備計画というのが、今後、30年間で整備をするということでございます。

ですから、そういった整備の状況等を踏まえまして、そちらの計画と整合を図る中で、また当然、最終的には堤防の嵩上げ、二線堤、あと7トンの増設というものが残ってございます。

まず、先ほど説明いたしましたように、堤防の嵩上げ、二線堤につきましては地元の皆様のご了解をいただいているという状況もございまして、引き続き、これらの説明をさせていただきまして、複数案のご了解のいただく中で、本川の整備のほうとあわせて、対策を講じていきたいというふうに考えております。

○市村議長

この総合計画というのは、一応、5年計画というふうに承知しているのですが、だから、5年の中で、当然、中長期も含まれてくるということでいいですか。

○事務局（村山課長補佐）

いえ。5年という今回の計画の中には、短期整備として5年間、その後中長期として、まだ残っているということでございます。

○土屋会員

では、引き続きもう少し。30年というお話でしたから、そういうふうにおっしゃっていただければいいんです。難しい言い回しをしないで。

それからもう一つ、聞いていてわからなかったんですが、揚程というのは2.1メートルですか、一番古いのは2.1メートル、要は水が上がらないということをおっしゃっているんですか、このところがよくわからなかったんですが。すみません、教えてください。

○市村議長

よろしいですか、説明。

○事務局（北原主査）

揚程というのは、上げる、水を上げる高さを表しております。ポンプの能力が大きければ、水を上げる能力が高いので、揚程が高くなります。

ですので、第1排水機場、先ほど2.1メートルというようなことがありましたけれども、今回は、能力的には5.7メートル、途中で損失といたしまして、摩擦とか、そういったところで上がる距離が下がってまいります。それを1メートルと見込んで4.7メートルが、仮の揚程という説明をさせていただきました。

○市村議長

「ヨウテイ」という字は、どんな字を書くんですか。

○土屋会員

わかりました。結局、330.1で運転を開始して、335.93になるとストップするんですよね。ストップするわけですよね。そうすると、今の揚程でいくと、何か、結局335.93になる前に、もうポンプは使えなくなってしまうというふうに認識するんですが、それでいいんでしょうか。

○事務局（北原主査）

浅川の330.0というのがハイウォーターで、それから10センチ上がったところからポンプを稼働させるという操作規則になっております。

千曲川の水位がさらに上昇していく、千曲川のハイウォーターに至るまでは、浅川の水を千曲川のほうに流すことは可能になります。その状態においては、たくさんの水を出すということが可能になりますので、その分だけ排水といいますか、内水の防除の効果が上がるということになります。

○土屋会員

端的に答えていただいて、説明していただければいいんです。

だから、さっき私が聞いたように、2.1メートルしか上がらないポンプで排水するわけでしょ。そういうことになるんです。そうすると、浅川の水位はどんどん上がっていくけれども、千曲川の水位が、2.1メートルより高くなってしまったらポンプは使えないという、そういうことなんですか。

○事務局（三井係長）

要は、千曲川はそれについて上がっていってしまうと、今、言った能力、2.いくつなら2.いくつしかないので、当然行かないという、そういうことです。

○土屋会員

私は初めて聞いてびっくりしているんですが、335.93のところへ行くまではポンプが働いて、水が千曲川のほうへ出るんだと思っていたんですよ。大体、みんなそう思っていますよ。今度つくるものも、4.7メートルしか上がらないということでしょ。そうすると、途中でとまってしまわないじゃないですか、千曲川が最高水位に行くまで、どんどん排水してもらわなければ困るのに、そういう認識ですけれども、私は、間違っていますか、合っていますか、ちょっと回答をいただきたいんですが。

全体が全然違うような気がするんです、ご説明している。何か遠まわしな言い方をして説明されるからわからないんだけれども、要はポンプは使えなくなってしまうんですよ。

○市村議長

ちょっと、その今の質問、ちょっと時間をいただけますか。では、ほかの質問を、ちょっと、どうぞ。

○土屋会員

まだほかの質問もあるんですが、すみません。では、それは回答していただくと。

それで、以前の説明では、65トンのポンプを設置しても内水対策、内水はダムができる前よりも、もっとひどくなるんだという説明でした。今日の説明を見ると、浸水する面積が減っているんですよね。ポンプが65トンにならなくても減っているんですよね。それは端的に言えば、どこかに水をためたからだなというふうに思っているんですが。先ほどのご説明では、豊野の支所のところへもつくります。それから東小学校のところ、西小学校ですか、東小学校でしたか、西でしたか、つくりますと。ところが、長野市さんのご説明では、詳細は決まっておられませんと。要は何万トンだか、何十万トンだか、何千トンだか、何トンためますから、どこそこへ貯めますからこれだけ浸水被害は減りますという、そういうご説明がなくて、ただ単に、赤沼の浸水面積が減るというご説明でしたけれども、これはどこか、何かからくりがあるのではないかというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○市村議長

ちょっとその件、私もさっき長野市の雨水の貯留の関係をちょっと確認したんですが、中の池で1,900トン、それから北堀で2,500トン、これが新たに、それで長沼については、まだちょっと容量その他、どこにつくるかという場所も決まっていないので、これはちょっと未知数だと。とりあえず、長野市では新たにこれだけの雨水の貯留施設を設けますと。これは前から言われていることですが、運動公園の下、これが都市排水の関係ですけれども、約28,000トンですか、これだけの施設があると。こういう話をちょっと聞いていますので、ちょっと参考に、私のほうからお話をさせていただきます。

土屋さん、それで、あと何でしたか、私もちょっと、まだ質問が残っているんですか。

○土屋会員

まあどうしますか、あと、ほかにいっぱいしゃべりたい方がおいでになるだろうから。だから本質的には、やっぱりポンプが途中でとまってしまわないかということ、それと、今、排水というか、遊水地でためる量がまだはっきり決まっていないのに、浸水想定図だけ小さくなっているという、これはどういうことですか。こんなでたらめな説明はなかなか、めったにないと思うような気がするんですけれども。以上です。

○市村議長

わかりました。言っている意味はよくわかりましたので。

○土屋会員

時間があれば、まだほかにもあるんですが。

○市村議長

それでは、何か回答できる部分があれば、どうぞ回答してください。

○事務局（江守係長）

建設部河川課の江守と申します。

まず、今、ご質問いただいたシミュレーションについてご説明をいたします。長野市が行う雨水調整池ですとか、学校貯留については、定量的に効果というのは出しておりません。今回のこのシミュレーションというのは、あくまでも排水機場の増設、14トンによる効果です。というふうにご理解をいただければと思うんですけども。今後において・・・

○土屋会員

うそです、それは。だって、前、65トンのときよりもっと多かったんだもの、床下浸水になりますよと。それが、今、14トンだって前より少ないじゃないですか、58トンで効果が大きいというのはおかしいじゃないですか。

○事務局（江守係長）

今回、ご説明させていただいている14トンについては、このとおり対策前と対策後ということで、特に豊野地区について、大幅に軽減されるということです。

65トンについては、排水機場の増設、トータルで65トンにするのにあわせて、二線堤と堤防の嵩上げによって床上浸水被害をゼロにするという計画を、23年にご説明させていただいたかと思えます。ということでどうですか。60数トン、その質問の趣旨がよく・・・

○土屋会員

あなた、自分で何を言っているかわかっていますか。

○事務局（江守係長）

65トンというのはどういう話ですか。

○土屋会員

だって65トンでしょ。全部で65トンでしょ。

○市村議長

7トンを入れてね。

○土屋会員

だから65トンのポンプができたときでさえ、床下浸水がありますよという、前回、そういうご説明だったんですよ、忘れてしまいましたか、そうでしょ。

今回、65トンのうちの7トン少ない58トンにしかないのに、浸水の想定図が小さくなっているでしょ。それが、今、遊水地は定量的に計算しておりますとかとおっしゃったでしょ。それは純粹にポンプの効果という、そういうことをおっしゃっているわけでしょ、おかしいじゃないですか。7トンも少ないに。

○事務局（江守係長）

すみません、先ほど中長期のお話をさせていただきましたけれども、当然、14トン、トータルで58トンでは181棟、床上浸水はまだ残るというシミュレーションになっています。ですので、これで全部全てが解消されるというわけではないんですけれども。

○土屋会員

65トンのときよりも被害が小さく出ているじゃないですか、と言っているわけです。

○市村議長

何か、この辺、どうですか。確かに今日の説明では、床上が181棟になりますと、床下が66棟になりますという話はさっきされておりましたよね。

○事務局（村山課長補佐）

今回の対策を全て整備したときには、浸水面積が、対策前では298ヘクタールですか、それで対策後の浸水面積が約212ヘクタールになります。床上浸水につきましては、床下ですね、すみません、238棟あったものが、床下浸水は、今回の対策の全てですね。要は、排水機場21トン増設をして、各種対策をやりまして、なおかつ堤防の嵩上げ、二線堤、こういったものを行った場合に床下浸水はゼロでございます。また、床上浸水につきましては、対策前が277戸あったものが、これについてもゼロにまで解消されるということでございます。

それで、すみません、14トンにつきましては、先ほどご説明をしたとおりでございます。これにつきましては、床下浸水の238棟が、14トンの増設によりまして66棟、あと床上浸水につきましては、277棟あったものが181棟に軽減されるということで、先ほどパワーポイントのほうで説明をさせていただいたところでございます。

○市村議長

よろしいですか、あとの質問がある・・・

○土屋会員

では、よろしくないと思いますよ、私は。だって、65トンになっても床下浸水がありますという前回の説明だったんでしょ。それはそうでしょ。それで今回は、ではいろいろやるとゼロになりますと、こういうお話でしょ。10、どこが違ったんですか、端的に言えば。

○市村議長

二線堤とか堤防の嵩上げというのを含めたんですよね、今回は。だから前の65トンというのは、だからポンプだけだと、こういう解釈だと。そういう解釈なんだそうです。

○土屋会員

だから、そういう解釈じゃない。私の記憶が間違っていればまことに申しわけないですけども、前回の説明のときだって、二線堤という話はあったし、嵩上げという話もありましたよ。

○市村議長

それは、19回の流域協議会のときですね。

○土屋会員

いつだったか忘れちゃったけれども。

○市村議長

いやいや、19回が、24年の・・・

○土屋会員

だから、それは、ではそれで、またどうせ豊野町にも、長沼のほうにも来ていただくそうですから、また追々に。

○市村議長

住民説明会は、また5月20日と、何か2回やる予定だというのでね。そのときまでに、県のほうもしっかりその辺の検証をしていただいて説明をしていただくということでどうですか。ほかの方、時間の問題もあるし、ほかの方、どうぞ。土屋さん、それでよろしいですか。

○土屋会員

こっちはよろしくはないけれども。

○小松会員

今の話に関連しますので、それともう一つ。

今の話、誤解があるのは、今回やったのは、あくまでも前のシミュレーションに積み上げて計算していると思うんですよ。だから、前のシミュレーションというか、実際のここでやったやつ計算としては、2メートルの揚程でも十分やっていることなんですよ、立てたんでしょ。その上に、これポンプを増設するからという計算をしているんでしょ、それで出しているはずですよ。ただ、さしたる矛盾はないんですよ。前は上がったんですよ、モデルでは。だけど、ふつう考えたらそうじゃないですよ。いろいろなケースがあるけれども、上がらないケースもあるんですよ。だから、それをどの辺までシミュレーションでできるかという問題ですよ。

もう一つ、言いますよ、爆弾宣言ですよ、爆弾宣言、確認しますからね、課長、確認しますよ。

○桐原会員

ちょっと、名前を名乗ってください。

○小松会員

ごめんなさい、小松です。179、小松です。

課長、聞いてください。今日見たら、一番最初のスライドで、流域面積は73平方キロメートルになっていますよ、73平方キロメートルになっていますよ。これが我々が今まで聞いていた話では、68平方キロメートルなんですよ。73平方キロメートルになっているということについては、県会でも問題になりましたけれども、こういう状況で73平方キロメートルでやったという洪水のシミュレーション、もしくは基本高水の計算は、全然、県民には知らされていないんですよ。

それと、課長、もう一つ聞きます。だから、今日のこのシミュレーションは、新しい流出モデルで計算したことで計算していますね。新しい流出モデルで、73平方キロメートルの流域で、19の流域に分けて計算したと、それでやっていますか、それを確認しますよ。

○市村議長

それが質問ですか。

○小松会員

それは質問です。さっきのは私の意見ですよ。

○市村議長

では、その流域面積の質問、お答えいただきたいと思います。

○事務局（村山課長補佐）

流域面積につきましては、浅川の河川整備計画、この中の流域面積が73になっているかと思しますので・・・

○小松会員

そうでないよ、我々は68でずっと見てきたからね。

それで論点、おととしの論点再確認説明書のときも、まだ73でやっていないよ、68でやっていますよ。だから県会で、今井正子さんが、73になっているのに何でしていないのという質問をしていますよ。

ということで、シミュレーションが大体、なっていないんですよ、はっきりいって。そういう状況で、この計算をして、みんなに納得させようと思ったって納得しませんよ、みんな。もっと、きちんとシミュレーションをしましょうよ、やるなら。

○事務局（村山課長補佐）

今のは外水対策・・・

○小松会員

いや、外水も内水も同じですよ。外水対策はやるけれども、内水だって、当然、58年の洪水が流れてきたら、こういう流れ方でこういう流量になりますと、やらなければいけないんでしょ、新しいモデルで、やってないですよ。

○事務局（村山課長補佐）

それは、実績の水位で。

○小松会員

だから、実績でやっているんでしょ、それだけでしょ、そういうのではだめなんですよ。だって、実際、あの計算は間違っているんだもの。73平方キロで流域を19にして、もっと正確にいったら、河道の流量の効果を計算しましたか、あんなに流量、出ませんよ。まあ、これ以上、裁判に関係していますから言いません。言わないけれども、シミュレーションがいいかげんですよ。それだけは皆さん、理解してください。以上です。

○市村議長

はい。ほかにご質問、ありますか。時間の関係で、あと2名ほど、もしあれでしたら受けさせていただきますが。特にないですか。はい、どうぞ。

○前島座長代理

49番の前島ですけれども。平成16年の洪水のときに、私、現場におりましたので、その辺のことはよくわかるんですけれども。

その当時は44トンだったんですね。ところが、44トン、100%稼働できないんですよね。というのは、第一に、一つ問題になるのがごみです。それからもう一つは、大道橋の間、1キロ強ありますね。1メートルも高低差がないんです。したがって、水が寄ってこないんです。だから、ポンプが空気を吸ってしまって、稼働しなくなってしまうんです。確かに10何トン増設されることは歓迎するところですが、その辺の計算をされているかどうか。

水を集める池を大きな、川幅を広げるとか、貯水池をつくるとか、大きなものにしないと、おそらくポンプはつくったけれども水は集まってないと、稼働しないというような形になるのではないかとというような気がするんです。私、16年のあの10月、赤沼の区長をやっておりましたので、あそこに張りついておりましたけれども、その辺を考慮されて計画されているかどうか、お聞きをしたいです。

○事務局（村山課長補佐）

ごみの問題につきましては、県も十分承知をしておりますので、こういった、除塵対策といいますけれども、ごみをとる対策、こういったものをきちんと計画いたしまして、効率的にごみがとれるように設計をして、工事をしてまいりたいというふうに考えております。

あと、ポンプの高さが高くて吸い上げられないという問題でございますけれども。今回は、そのポンプの吸い出し管をより低く設置をする計画でございますので、その辺は十分考慮をして設計をしております。

○市村議長

よろしいですか。

○竹内会員

長年、今のやつが、現状にあるものが寄らないんだから、新しいものにして、もだめだということです。

今、座長代理が言っているのは、現在のポンプで吸おうと思っても、要するに水が寄ってこないから上がらないよと言っているんです。だから、新しいものをつけてもだめじゃないかということをやっているんです。

だから、現在のものをどういうふうに改造するとか、そういったことをしないと、それは県ではないから何とも言えないかもしれないけれども、市とあわせてやらないと、実際には現在のポンプが吸えないということなんです。そうすると、14トン足したとしても使えないということです。そういうことを言っているわけです。

○事務局（三井係長）

浅川改良事務所の三井ですけれども。そういったエアを吸ってしまうんだとか、起動する水位とかという問題も当然承知しております。

一つは、今、第1排水機場のほうは横軸の斜流型ということで、昔採用されていた横軸のポンプであるため、そういった問題があるということで。今回は予備設計を出す段階ですが、縦軸の斜流のポンプという形式のものを一つ、採用するというふうに考えております。

それと、その起動水位も、今、お話したとおり、既存の状態より下げるような形で起動できるようなものにとということで、設計のほうはしております。

現在、今の起動水位より約50センチ程度は下げられる能力のものをということで、予備設計段階ですが、そういった構造のものに、今、検討しております。

○竹内会員

新しいものですよ。

○事務局（三井係長）

そうです。

○竹内会員

だから、既設のものについてはどうなるのかと。

○事務局（三井係長）

既設のものについては、ですので、それで・・・

○竹内会員

それを直さない限りはだめだということです。

○事務局（三井係長）

既設のものはそういった問題があるということで、今回、その第1、第2、第3ということで、3つのポンプがつきます。ですので、最初にその低い水位で稼働できる、新しくつけるものですね。そういったものを先に、例えば稼働して、その状況を見ながら、例えば第1排水機場とか第2を、その次の段階で、例えば運用していくとか、そういった方法も、今後、考えられると思いますので、そういった連携的な運用方法も踏まえた中で、今後、詳細設計で検討したいと考えています。

○会員

川幅は広がらないんですね。

○事務局（三井係長）

川幅のほうは広がらないです。

○市村議長

もう時間もあれなので、では奥の方、ご質問いただいていない。

○桐原会員

56番、桐原です。内水対策の技術的なことは、皆さん、いろいろお聞きしたので、私はこの会の運営について。この前も座長に申し上げたことがあるんだけれども、2、3、申し上げます。

まず事務局の相河さん、このはがきが来たのが、私のところに届いたのは4月27日、今日で13日目、2週間弱、少なくとも3週間前ぐらいには案内をしてもらいたい。あまり、また間が長いと忘れてしまう人もいるかもしれないけれども。

それと、この名簿の31番の神戸今朝人さん。この方は、ちょっと余談になるけれども、辰野事件の冤罪者とか、あるいは、一茶研究の研究者で信毎にも何回も登場したし、それから、そういう知名人だから、亡くなったときは死亡広告も出ている。それをこんな、まだ脱会でなくて現存しているような、幽霊会員じゃないか、これは。だから、この名簿についてはもっと、その会員の消息をしっかりと把握してもらいたい。

だから、案内を出すときに、金にかかるかもしれないけれども、100円で倍かかるかもしれないけれども、往復はがきにして、そういった消息がわかるように、出欠の確認と消息がわかるようにしてもらいたい。

それから、さっき佐藤さんから指摘があったけれども、パワーポイント、もう少し、そういったパワーポイントに載っているものを利用して、これは1枚ではなくて、何枚とは言わないけれども、せいぜい2枚ぐらいにして、もっとわかりやすい説明書をつくってもらいたい。以上、3点、事務局に申し上げたいと思います。

それから、座長に申し上げますが。今日は県の関係者は18名出席、それから我々会員が16名、こんなばかな話がありますか。本来なら流会ですよ、これは。だから、座長どころか、座長代理2名の方も、お二方も含めてもっと、少なくとも30人ぐらい集まるように、督促するのも大変だろうけれども、何かそういう手だてを考えてもらいたい。

それと、第17回るときだったと思うけれども、これは信毎の記事にも特集記事で出ていたけれども、座長がアンケートをとって、会員の、どうするこうするというのを言ったけれども、そのアンケートをとった節もないし、しているので、その辺はどうなっているのかお聞きしたいし、それと会則に、これは会員は出入りは自由だと、入会も脱会もご自由にどうぞと、来る者はどうぞと、去る者は追いませんというんだけれども、過去連続3回欠席した人は自動的に退会するというような、例えば、そういう会則を改正して、もっとちゃんと、この会に熱心に来られる人を、それだけでいいんです。何も100人200人もいな

くてもいいんですよ。今日だって、皆さん、いろいろ人が言っているのを熱心にそれぞれの立場で、地区事情もあるんだろうけれども、やっていますから、だから、そういうことも次回までに考えていただきたい。

それから、県の担当者、皆さんに申し上げます。今日は10何人お見えになって大変だと思いますが、並び大名じゃないんだから、質問があったらスパッと答えられるように、何かわかったような、わからないような回答ばかりしているけれども、そんなものではだめですよ。

だから、いろいろこういう内水対策のシミュレーションをやるんだったら、その前に、どんな人が今回は来そうかなと、どんな質問が出そうかなと、そういう、まずシミュレーションをして、スパッと答えられるようにしてもらいたい。以上、座長、そのアンケートの件だけちょっと回答願いたい。

○市村議長

厳しいご指摘を多々いただいたんですが、ちょっと申し上げますと、この会員の、先ほど言った神戸さんとか、そのほか、これはちょうど、今日、私も座長、副座長、6時半から来て、ちょっと事前の打ち合わせをして、その問題、3名ほどいらっしゃるわけです。だから、これを県のほうも、ただ、先ほどはがきで案内だけ出しているものですから、よほど遺族の方が気を利かして、県のほうに連絡をしていただければ確認ができるわけですが、必ずしもそうっていないということで、その辺は掌握して、これを次回から、亡くなられた方については会員から消すと、会員名簿から削ると、こういう話を実はしたところなんです。

それと、17回のときのアンケート云々という話も、私も承知しておるわけですが。この会そのものが皆さんの、いわゆる平成15年に、田中知事時代に、いわゆる浅川の治水対策ということで、ダムによらない治水対策を考えようということで、このときには160何人の会員で、出席も80人、90人ということで熱心に議論をさせていただいたわけですが、その後、知事もかわったり、県の姿勢も変わったりして、ご承知のように、出てこられない方も大分増えてしまったと。これを、座長のほうとしてアンケートをとって云々というお話もあったんですが、要は、そこまでして何でもかんでも人集めするということがどうかという、私の個人的な解釈もあって、正直いって、アンケートはとっておりません。

それで今日も16名ほどですか、この会議をやる前も、その人数については心配をしておったわけですが。先ほどもちょっと触れたように、浅川ダム問題については別のステージに移りまして、流域協議会では、ダムの問題は、議論とか質問等については受けないと、これは別のステージに移っていますので。特に内水対策というのは、流域協議会においても中間報告で、ぜひ浅川の治水については、遊水地の必要性というのは、これは佐藤さんが座長のときですが、県に出した経過もございまして、また、流域協議会そのものでも、本当の浅川

の治水対策というのは、遊水地なくしてはだめなんだという意見があったもの
ですから、

○桐原会員
ですから、

○市村議長
まあ一応、そういうことです。ご指摘の点は、これは何かアンケートをとる
といっても、そういうことです。

○桐原会員
いや、いいですよ、あと5分あるから1分でしゃべるけれども。
アンケート云々はもう結構ですが、そのかわり、ダム云々ではなくて、内水
対策に絞っているんだから、そういうことに力点を置いた案内を出して、それ
でお集まりくださいというような、やっぱり呼びかけというのは必要ではない
かと思います。大体、決まった人が大体出ているだけで、決まったような質問
をしているのでは、県のほうだって嫌になるよ、これ本当は。こんなものやめ
ちまえと、内心はそうじゃないかと思うんです。だけど、やっぱり続けている
のなら続けているなりに、やはり一人でも多く集まったほうが、こういう話と
いうのはできるじゃないですか。それで皆さんに理解してもらえないじゃな
いですか。その点、お願いします。

○市村議長
はい。それと、今日の流域協議会というのは、従来は、住民説明会を先にや
って、何か流域協議会をあとにしたということもありまして、それは県のほう
にも、いわゆる流域協議会のほうに先に説明して、それから住民説明会をする
のが筋ではないかというようなことで、今回はそういう形で、住民説明会をこ
の後、やるそうですから、今日、流域協議会を先がけてやったと、こういう経
緯でございます。

以上、私のほうからお話するのはこれで、時間も57分で、何かあればご質問
を受けさせていただきますが、なければ、時間が来たので、今日はこれで終わ
りにさせていただきますと思います。ご協力、ありがとうございました。

5. 閉 会

○市村議長
県は特に閉会のあいさつはなくて、座長のほうでするようにということで。
私のほうで先ほど長々とおしゃべりをして、反省点は真摯に反省をして、ま
た今後に生かしたいと思いますので、よろしくご協力のほどをお願いいたしま
す。これで閉会とさせていただきます。